

DAIICHI KIGENSO KAGAKU KOGYO CO., LTD.

ジルコニウム化合物で
社会に貢献しています。

第66回定時株主総会招集ご通知添付書類

第66期 報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

 第一稀元素化学工業株式会社

証券コード：4082

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルスに罹患された方とご家族の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈り申し上げます。

当社は昭和31（1956）年に創業し、2022年4月には第67期を迎えることとなりました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

当社グループは創業以来、「世に価値あるものを供給し続ける」から始まる「三価値」の追求を経営理念とし、加えて顧客第一主義の徹底、社会的責任の完遂を経営指針として発展を続け、今日、ジルコニウム化合物のトップメーカーに成長することができました。

当社グループは第58期から中期経営計画「DK-One Project」に取り組み、ジルコニウム化合物のトップメーカーの地位をより強固なものにするとともに、社員のいきいきとした職場環境づくりを目指してまいりました。昨今では、地球温暖化対策に繋がるグリーンかつ安定した電源供給が世界的な課題となっており、自動車の電動化への加速等、当社を取り巻く事業環境は、大きく変化しております。当社グループは、そのような状況に役職員一丸となって対応するため、「DK-One Project」を1年前倒しで終了させ、2022年5月からは次期中期経営計画「DK-One Next」をスタートさせました。変化の激しい時代においても、変わらぬ経営理念・ビジョンをもとに、新たな事業を創出し続け、今後10年に起こる大きな環境変化を必ず乗り越えたいと考えております。そして、この「DK-One Next」は、次の代表取締役となる予定の國部洋氏が中心となって策定を致しました。國部氏の信念、熱い思いが随所に詰まったこの計画を、株主の皆様、ステークホルダーの皆様におかれましては何卒ご支援、ご協力をいただき、成功に繋げたいと考えております。

今後も、当社グループは、海外関係会社を含めたグローバル経営を着実に進めて、ジルコニウム化合物の供給を通じて21世紀の世界経済と社会の発展、地球環境問題の解決に貢献し続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員 井上 剛

経営理念

世に価値あるものを供給し続けるには

価値ある人生を送るものの手によらねばならぬ

価値ある人生を送るためには

その大半を過ごす職場を価値あるものに創り上げていかねばなるまい

連結業績ハイライト

売上高

293億円

営業利益

37億円

売上高営業利益率

12.8%

税金等調整前当期純利益

35億円

親会社株主に帰属する当期純利益

18億円

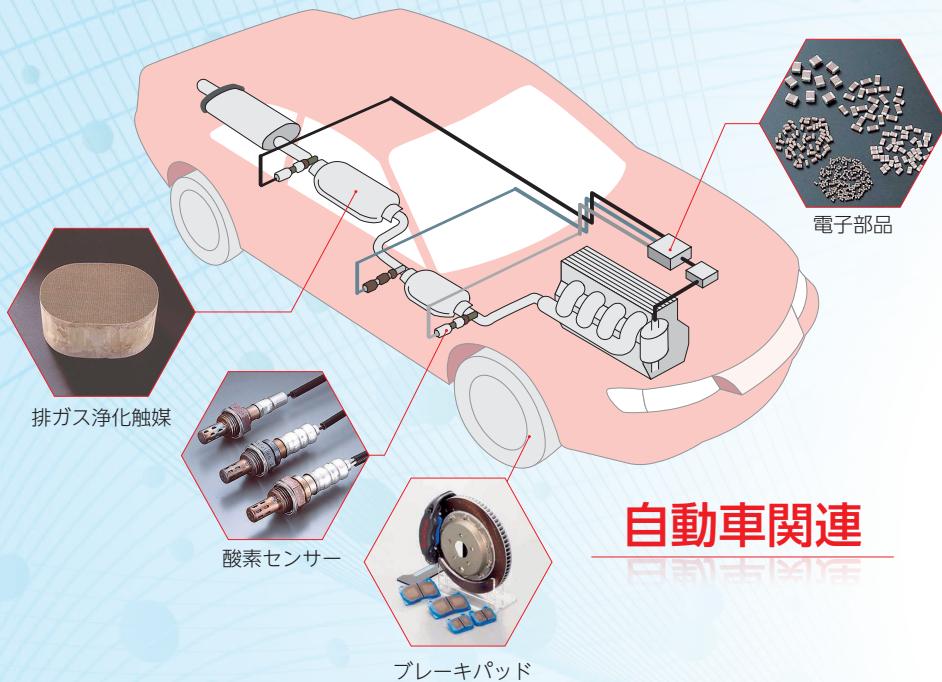
1株当たり当期純利益

76.15円

目次

■ 株主の皆様へ	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	31
連結貸借対照表	31
連結損益計算書	32
■ 計算書類	44
貸借対照表	44
損益計算書	45
■ 監査報告書	46
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	46
会計監査人の監査報告書 謄本	48
監査役会の監査報告書 謄本	50
■ 新中期経営計画「DK-One Next」始動	53
■ 取り組むべき「6つの柱」と方向性	55
■ 戦略分野の市場環境と取り組み	57

当社製品のジルコニウム化合物は



自動車関連

耐熱性

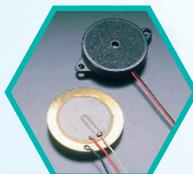
触媒特性

電気特性

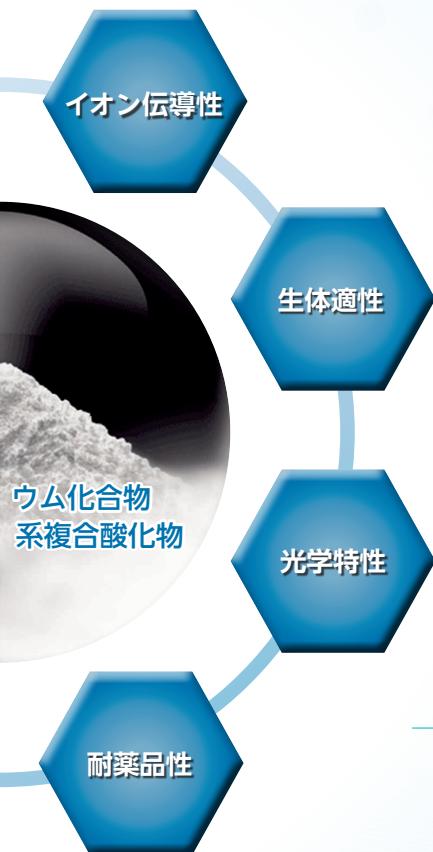
ジルコニウム
ジルコニウム

物理特性

電子機器関連



生活と産業に幅広く貢献しています。



テーブルウェア・宝飾品、 ヘルスケア関連



環境関連

燃料電池

触媒

次世代
エネルギー

二次電池

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）における世界経済は、半導体をはじめとする部品不足による自動車の減産、海上物流の逼迫によるサプライチェーンの混乱など、新型コロナウイルス感染症がもたらした経済並びに社会の混乱が十分に解消し切れないところへ、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁及び物流ルートの制限による影響が加わり、世界的にインフレが加速したことにより、コロナ禍以前の水準へ景気が回復するまでにより長い時間を要することとなりました。一方で、新型コロナウイルス変異株の蔓延が引き続き懸念されるものの、欧米を中心にコロナ禍でも必要な対策を取った上で経済活動を維持しようとする動きが進展しており、堅調な個人消費が、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えたビジネスや市場を牽引しました。

当社グループの主要顧客である自動車産業におきましては、2021年の世界ライトビークルの販売台数は、世界的な半導体不足により自動車メーカー各社では計画比で減産を余儀なくされ、前年比5%増であったものの、コロナ禍以前の水準に届かない結果となりました。一方で、温室効果ガス排出量削減への意識が高まり、世界シェア上位の自動車メーカーが相次いで電動モデルを発表するなど、電動車へのシフトが加速しております。

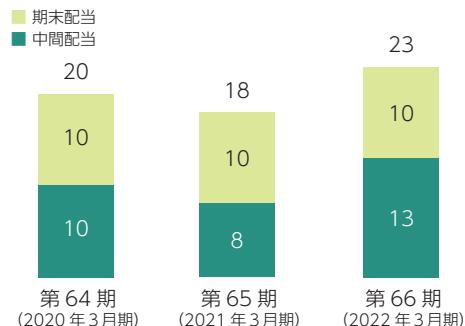
当社グループにおきましては、経済の正常化が進む欧米市場が需要回復を牽引し、車載関連素材、歯科材料、産業用構造部材などで、コロナ禍以前の水準を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、販売数量が前期比で18.2%増加した影響、原材料価格の高騰に伴う販売単価上昇等により29,365百万円（前期比25.1%増、業績予想29,200百万円に対して達成率100.6%）、営業利益は、販売数量の増加、生産効率化等により3,768百万円（前期比87.0%増、業績予想3,000百万円に対して達成率125.6%）、経常利益は、ベトナム子会社における為替差益の計上等により6,000百万円（前期比181.5%増、業績予想3,800百万円に対して達成率157.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、ベトナム子会社における鉱物事業会社への投資に関する特別損失の計上等により1,849百万円（前期比49.7%増、業績予想2,800百万円に対して達成率66.1%）となりました。

■ 第66期（2022年3月期）決算ハイライト（連結）

	実績	前期比
売上高	293億円	+25.1%
営業利益	37億円	+87.0%
売上高営業利益率	12.8%	+4.2%
税金等調整前当期純利益	35億円	+81.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	18億円	+49.7%
1株当たり当期純利益	76.15円	+49.6%

■ 配当の推移（円）



- (注) 1. 第66期期末配当金につきましては、1株につき10円としております。
2. 売上高営業利益率の前期比4.2%は、前期実績の8.6%との差異を記載しております。

触媒

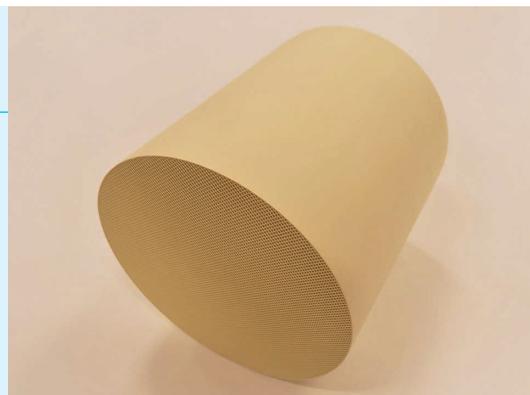
■ 主な用途

環境触媒

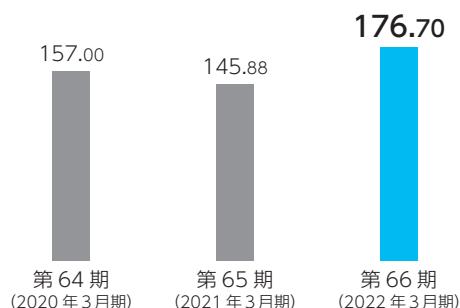
- 自動車排ガス浄化触媒
- 脱硝触媒

工業用触媒

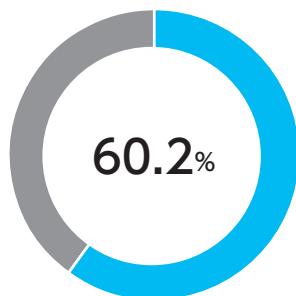
- 石油精製触媒
- 改質・シフト・部分酸化触媒



■ 売上高（億円）



■ 売上高構成比（％）



当社グループの主力製品である自動車排ガス浄化触媒材料は、前年下半期から続く自動車販売台数の急回復及び環境規制強化による当社製品需要増加の影響を受けて、販売数量を伸ばし、コロナ禍以前の水準を上回りました。しかし、当連結会計年度下半期にかけては、半導体などの部品不足による自動車減産の影響が顕著となり、需要回復が鈍化しました。

これらの結果、触媒用途の当連結会計年度の売上高は、17,670百万円（前期比21.1%増、業績予想17,580百万円に対して達成率100.5%）となりました。

電子材料・酸素センサー

■ 主な用途

電子材料

- セラミックコンデンサ
- 圧電素子

酸素センサー

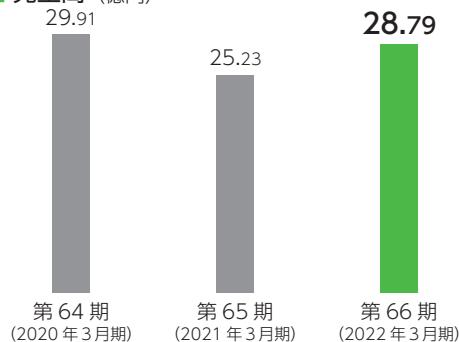
- 自動車用酸素センサー
- 製鋼用酸素センサー

光学用

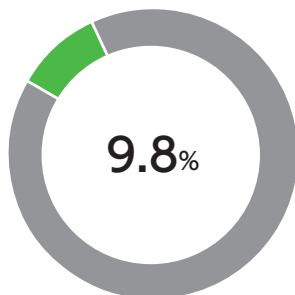
- レンズコーティング材
- レンズ材料
- 反射防止膜材料



■ 売上高 (億円)



■ 売上高構成比 (%)



電子材料は、半導体等の部品不足による最終製品の生産調整の影響を受けたものの、コロナ禍でも需要が堅調であった医療機器、家電、通信機器に加え、自動車販売台数回復と電装化の進展を受けて、圧電素子やMLCCなどの電子部品用途で売上高を伸ばしました。二次電池材料は、電動車市場の成長に伴う需要増に加え、新規採用が計画通りに進捗し、車載電池の多様化の影響を受けて減収となった前期を大幅に上回りました。

酸素センサー材料は、自動車販売台数の回復に伴う需要を取り込み、増収となりました。

これらの結果、電子材料・酸素センサー用途の当連結会計年度の売上高は、2,879百万円（前期比14.1%増、業績予想2,940百万円に対して達成率97.9%）となりました。

ファインセラミックス

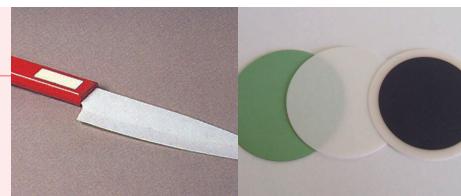
■ 主な用途

構造材料

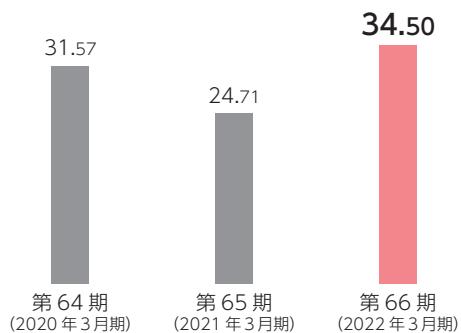
- 家庭用刃物(包丁、ハサミ)
- 工業用刃物(紙工機械、繊維機械)
- 粉碎メディア
- フェルール
- 歯科材料
- 軸受け

燃料電池

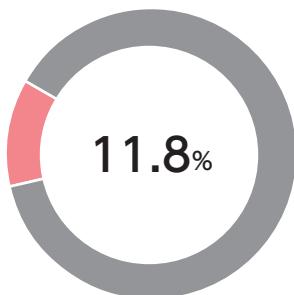
- 燃料電池用
固体電解質



■ 売上高 (億円)



■ 売上高構成比 (%)



当社グループの次世代主力製品と期待する燃料電池材料は、各国・地域の持続可能エネルギー推進政策などにより市場成長が継続しており、堅調に推移しました。

歯科材料並びに産業用構造部材は、経済正常化が進む先進主要国が需要を牽引し、コロナ禍以前の水準を上回りました。キッチンセラミックスは、インバウンド需要の回復には時間を要するものの、最終製品の販路拡充等により、増収に転じました。

これらの結果、ファインセラミックス用途の当連結会計年度の売上高は、3,450百万円（前期比39.6%増、業績予想3,650百万円に対して達成率94.5%）となりました。

耐火物・ブレーキ材

■ 主な用途

耐火物

- 連続铸造用ノズル
- 電子部品焼成用セッター

ブレーキ材

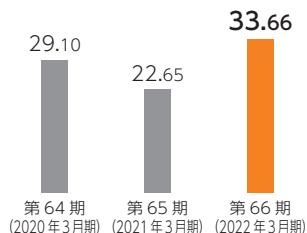
- 自動車用ブレーキパッド

窯業顔料

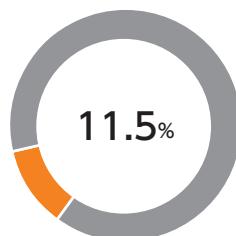
- 陶磁器用顔料



■ 売上高 (億円)



■ 売上高構成比 (%)



耐火物は、国内の粗鋼生産量は回復基調にあるものの、中国の粗鋼減産により耐火物材料が供給過多となった影響を受け、コロナ禍以前の水準に届きませんでした。

ブレーキ材は、自動車販売台数の回復に加え、原料市場価格高騰の影響を受けて、増収となりました。

これらの結果、耐火物・ブレーキ用途の当連結会計年度の売上高は、3,366百万円(前期比48.6%増、業績予想3,030百万円に対して達成率111.1%)となりました。

その他

■ 主な用途

セシウムフラックス

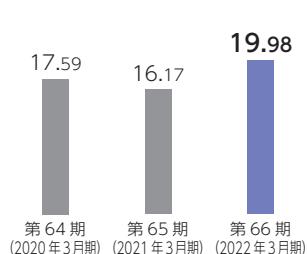
- アルミニウムろう付フラックス

その他

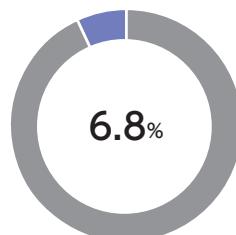
- 上質紙コート剤
- 吸着剤
- 塗料乾燥剤



■ 売上高 (億円)



■ 売上高構成比 (%)



セシウム化合物は、医療機器用途が堅調に推移したことに加え、家電並びに自動車のアルミニウム配管ろう付に使用されるセシウムフラックスが、自動車販売台数の回復を受けて増収となったものの半導体等の部品不足による最終製品減産の影響を受けて伸び悩み、コロナ禍以前の水準には届きませんでした。

セシウム化合物及びフラックス以外の売上高についても、経済活動の正常化に伴う需要を取り込み、増収となりました。

これらの結果、その他用途の当連結会計年度の売上高は、1,998百万円(前期比23.6%増、業績予想2,000百万円に対して達成率99.9%)となりました。

※ ベトナム鉱山投資について

当社は、2016年6月からベトナム国内で産出されるジルコニウム鉱物を用いたオキシ塩化ジルコニウムを製造販売する事業活動を開始しました。2016年12月からベトナムにおける増産投資の検討を開始しましたが、当時ベトナムにおいて当社が必要とする量のジルコニウム鉱物を生産する会社は存在しませんでした。そのような状況において、Solid Success International Limited（以下、SSI）は、2012年頃からベトナム鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Company（以下、DL）への投資及びDLの企業買収を進めており、そのDLは当社が必要とする量を満たすジルコニウム鉱物の増産を計画しておりました。当社は、ジルコニウム鉱物の長期安価・安定調達することを目的に、調査の上、2018年6月から、DL株式の譲渡手続き、増産投資及び鉱物採掘権の取得手続きを進めているSSIへ資金を供給するため、2019年1月までにSSIの株式取得資金をSSIの株主へ支払いました。しかしながら、SSIの関係会社とDLの株主との間で2019年6月にDL株式譲渡に関する訴訟が提起され未だ解決に至っておらず出資手続きが停滞していたことに加え、DLは、計画する自社採掘が遅延している影響で鉱物の調達ができず生産活動が停滞しており、ベトナムの当社子会社とDL間で締結している売買契約に基づくジルコニウム鉱物の納入も停滞しました。当社は、この状況を改善してSSIによるDLの企業買収を前進させ、DLの事業活動を再開させるため、和解の交渉を行ってまいりました。しかし、和解の見込みが立たないことから、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約を解除しました。また、DLの事業活動の再開の見通しが立たないことから、上記のジルコニウム鉱物の売買契約を解除しました。

これに対し、ベトナムにおけるジルコニウム鉱物を産出するその他の企業の規模が拡大したことと、DL以外の調達先との関係構築に努めた結果、当社が必要とするジルコニウム鉱物をDL以外から調達できる見通しであり、オキシ塩化ジルコニウムの市場価格も上昇しているため、現在ベトナムで実施しております投資への影響は見込んでおりません。また、DLの事業活動が継続される前提で、SSIの株式取得資金の返金保証を目的としたDL全株式の担保権を取得しておりましたが、DL株式の譲渡に関して訴訟が提起されたこととDLの事業活動が停滞していることから、SSIの株主及びDLへ拠出した資金をDLの事業活動とDLの株式に設定した担保権の行使によって回収することが困難となりました。しかしながら、SSIの株主及びDLに対し返還請求権を行使することで最大限の回収を図ってまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は3,484百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 大阪事業所再開発 981百万円
- ・ ベトナム子会社における新工場建設 992百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、短期借入金1,400百万円及び長期借入金2,341百万円を調達し、長期借入金3,150百万円を返済しました。

(4) 対処すべき課題

世界的なカーボンニュートラルの実現に向けた各国の取り組みは加速しており、内燃機関搭載車の販売台数は、当社グループが想定していた水準に到達しない状況となっております。

このような事業環境の大きな変化の中で、当社は、新規事業の創出、収益構造の改革、革新的なものづくりの実現、成果を出し続ける組織づくりの実践、キゲンソらしさのさらなる醸成、サスティナビリティへの取り組みを推進し、環境変化に対応してまいります。

これらの状況のもと、さらなる事業拡大と収益基盤の強化を図るため、次の課題に取り組んでまいります。

① 売上高の増加と新規製品・用途の開発活動の強化

自動車業界のEV化に対して、既存の自動車排ガス浄化触媒用途の市場シェアの向上を図るとともに、車載用二次電池、燃料電池用途等の開発を進めてまいります。また、ファインセラミックスなどジルコニウムが持つ特性を活用した分野への需要拡大を進めるとともに、既存の枠組みにとどまらない新規開発品及び新規用途を開拓してまいります。

② 海外事業拠点を含めたグループ経営の高度化

原鉱石からの一貫生産や、海外販売子会社を活用した製品の安定供給体制により、顧客の多様なニーズを満たすことで、顧客との長期的かつ良好な関係を構築しております。今後、これらの事業基盤をさらに強固にするために、物流拠点の再構築や物流手段の見直しを進めるとともに、海外拠点と国内各部門の有機的なつながりの強化を図るなど、グループ経営の高度化を図ってまいります。

③ 収益性と資産効率の向上

当社グループが中長期的に安定した経営基盤を維持し続けるために、収益性や資産効率を高めてまいります。収益性及び資産効率を向上させるため生産プロセスの改善・改革をさらに推進するとともに、ITシステムを活用した業務のリストラ推進、グループ全体での棚卸資産管理、資金管理の効率的な運用と資産残高の適正化に取り組んでまいります。

④ ジルコニウム化合物のサプライチェーン強化

当社グループは、ジルコニウム中間体であるオキシ塩化ジルコニウムの生産が中国に偏在している現状に対処するため、ベトナム国で採掘されるジルコニウム鉱物を用いたオキシ塩化ジルコニウムの生産拠点を設置してサプライチェーンの強化を図っております。ジルコニウム鉱物の安定調達は、当社グループが行っているジルコニウム化合物のサプライチェーン強化の重要な課題であり、これを実現するための投資を行ってまいりました(※)。しかしながら、当該投資に関する契約の解消等により、2022年3月期の決算において損失計上を行いました。他方で、ベトナムにおける鉱物事業の規模が拡大したことにより、短期的には、当社グループが必要とするジルコニウム鉱物を調達できる目処は立ちました。引き続き、これまで行った調査・検討に基づき、ベトナムにおける中長期的なジルコニウム鉱物の安定調達に取り組んでまいります。

(※) 詳細につきましては、P10「ベトナム鉱山投資について」をご覧ください。

⑤ 多様な人材が活躍できる基盤づくり

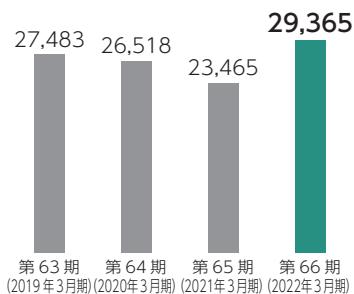
当社グループが成長を続けるためには、新しい発想を生み出したり、グローバル展開を担える多様な人材の確保・育成が必要であり、女性活躍、人材の国際化、若手人材の積極登用を推進してまいります。このような人材が活躍できる環境整備を進めるとともに、本社、国内事業所と海外関係会社との人材交流を含めたグループの連携を高めながら、人材の確保・育成を進めてまいります。

⑥ 温室効果ガスの排出削減への対応

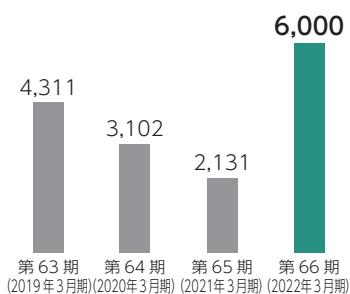
気候変動の問題に対して温室効果ガスの排出量の削減が世界的な課題となっており、当社グループにとっても真摯に取り組むべき課題の一つであると考えております。当社グループとしては、エネルギー削減の継続的な活動に地道に取り組みながら、中長期の温室効果ガスの排出量の削減に対して、サプライチェーン全体の排出量を把握し、その削減に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

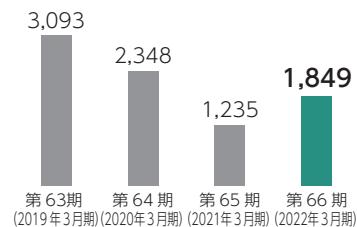
■ 売上高 (百万円)



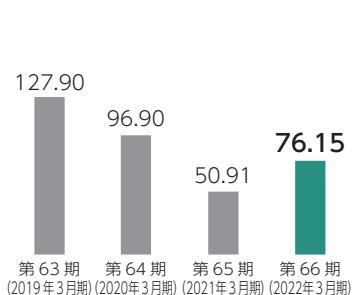
■ 経常利益 (百万円)



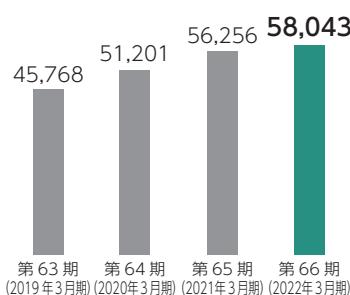
■ 親会社株主に帰属する
当期純利益 (百万円)



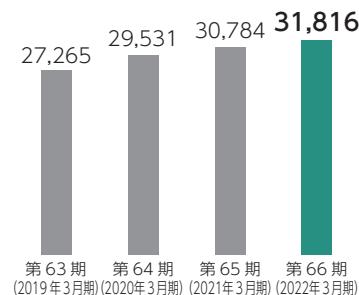
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



区分		第63期 (2019年3月期)	第64期 (2020年3月期)	第65期 (2021年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	27,483	26,518	23,465	29,365
経常利益	(百万円)	4,311	3,102	2,131	6,000
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,093	2,348	1,235	1,849
1株当たり当期純利益	(円)	127.90	96.90	50.91	76.15
総資産	(百万円)	45,768	51,201	56,256	58,043
純資産	(百万円)	27,265	29,531	30,784	31,816

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

2. 当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	議決権比率	主要な事業内容
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	808,618百万 ベトナムドン	99.99%	オキシ塩化ジルコニウムの製造販売
迪凱凱（上海）材料貿易有限公司	420万 人民元	66.67%	ジルコニウム化合物等の販売
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	1,000万 タイバーツ	99.99%	ジルコニウム化合物等の販売
DKK America Materials,Inc.	100万米ドル	100.00%	ジルコニウム化合物等の販売
DKKロジスティクス株式会社	5,000万円	51.00%	倉庫業、一般貨物自動車運送事業

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、ジルコニウム、セシウム及び希土類化合物の製造販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

名称	所在地
本社	大阪府大阪市

営業所及び販売会社

名称	所在地
東京営業所	東京都千代田区
迪凱凱（上海）材料貿易有限公司	中華人民共和国上海市
DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.	タイ王国バンコク
DKK America Materials,Inc.	アメリカ合衆国ミシガン州

工場

名称	所在地
大阪事業所	大阪府大阪市
江津事業所	島根県江津市
福井事業所	福井県福井市
Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company	ベトナム社会主義共和国バリアブントオ省

関係会社

名称	所在地	資本金又は出資金	事業目的
株式会社アイ・ディ・ユー	高知県高知市	5,000万円	電融安定化酸化ジルコニウムの製造
山東広垠迪凱凱新材料有限公司	中華人民共和国山東省	9,800万人民元	ファインセラミックス用材料の生産・販売
山東広垠迪凱凱環保科技有限公司	中華人民共和国山東省	2,786万人民元	希少金属の回収生産・販売



(9) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
533名	+31名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には嘱託34名、パートタイマー17名、派遣社員50名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	382名	+13名	38.5歳	14.3年
女性	43名	+2名	38.2歳	11.6年
合計又は平均	425名	+15名	38.4歳	14.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数には嘱託34名、パートタイマー17名、派遣社員50名は含まれておりません。
 3. 関係会社への出向者14名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	5,274
株式会社山陰合同銀行	3,450
株式会社三井住友銀行	3,200
株式会社日本政策投資銀行	2,461
株式会社福井銀行	2,220
株式会社りそな銀行	2,112
株式会社国際協力銀行	1,468
三井住友信託銀行株式会社	1,140
日本生命保険相互会社	615

(11) 企業集団の現況に関するその他重要な事項

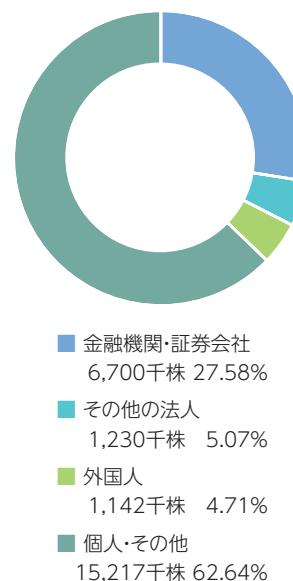
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 97,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 24,400,000株
 (3) 株主数 10,727名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,897,300	11.93
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,424,800	9.98
國部 克彦	1,210,000	4.98
第一稀元素化学工業従業員持株会	1,163,000	4.79
岩谷産業株式会社	861,000	3.54
井上 純子	810,000	3.33
井上 剛	791,093	3.26
國部 智之	687,700	2.83
中村 嘉代子	420,000	1.73
寺田 忠史	380,947	1.57

（ご参考）所有者別株式分布



（注）持株比率は自己株式（108,889株）を控除して小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	7,119株	3名
社外取締役	—	—

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	井上 剛	
取締役 常務執行役員	大内 公夫	株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	國部 洋	事業本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長
取締役	堀内 哲夫	
取締役	奥村 明	
取締役	永原 肇	
常勤監査役	川口 博司	
監査役	西井 信博	株式会社教育情報サービス 代表取締役 有限会社ティーシーエス 代表取締役
監査役	津田 佳典	あすかコンサルティング株式会社 代表取締役 津田佳典公認会計士事務所 所長 株式会社山善 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役堀内哲夫氏、奥村明氏及び永原肇氏は社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役川口博司氏、西井信博氏及び津田佳典氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役の西井信博氏及び津田佳典氏の重要な兼職先との間に記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役川口博司氏、西井信博氏及び津田佳典氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役川口博司氏は、元兼職先である株式会社ワタベ衣裳店（現 ワタベウェディング株式会社）において、財務部長及び経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役西井信博氏は、前兼職先である株式会社日能研関西において、経理部長及び取締役経理部長の業務経験を有しております。
 - ・監査役津田佳典氏は、あすかコンサルティング株式会社の代表取締役であり、公認会計士の資格を有しております。

5. 当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	井上 剛	
取締役 常務執行役員	大内 公夫	株式会社アイ・ディ・ユー 代表取締役 DKKロジスティクス株式会社 代表取締役
取締役 常務執行役員	國部 洋	事業本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 副董事長 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 副董事長 迪凱凱（上海）材料貿易有限公司 董事長
上席執行役員	寺田 忠史	管理本部長
上席執行役員	岡崎 功	生産本部長 山東広垠迪凱凱新材料有限公司 董事 山東広垠迪凱凱環保科技有限公司 董事 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
上席執行役員	板橋 正幸	経営企画部長 Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 取締役
執行役員	岡本 博	技術本部長
執行役員	児玉 圭太	Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company 社長

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は堀内哲夫氏、奥村明氏、永原肇氏、川口博司氏、西井信博氏、津田佳典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員と、会社法第430条の3第1項に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料の全額を負担しております。

その契約の内容の概要は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者、適用地域を全世界として、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違反行為を行ったことによる損害等は補償対象外にすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な柱の一つと位置づけており、役員報酬制度が継続的な企業価値向上につながるよう、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、短期志向への偏重の抑制と客観的な視点を取り入れて、役員報酬の方針を策定し、取締役会にて決定しております。

方針の内容の概要については次のとおりです。

- a. 当社の中長期経営戦略を反映する設計であると同時に中長期的な成長を強く動機づけること。
- b. グローバルに優秀な人材が確保でき、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図ることができる報酬水準と設計であること。
- c. 業績との連動を強化し、インセンティブを高めるため、会社業績と個人業績が直接的または定量的に報酬に反映される制度であること。

社内（常勤）取締役の報酬は、固定報酬、変動報酬及び株式報酬からなり、さらに変動報酬は、売上高と経常利益の達成度を指標とする業績連動報酬と個人別評価による個人別評価報酬からなります。上位の役位ほど業績連動報酬比率を高く設定しており、経営責任に応じた比率設定にしております。また、役員報酬の報酬水準・構成の妥当性及び報酬決定プロセスの適切性等については、報酬委員会において、継続的に審議・モニタリングを行っております。

なお当事業年度の個人別の報酬額の決定については、報酬委員会からの答申を踏まえ取締役会にて審議をした結果、取締役会として当該方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみとしております。また、監査役の報酬についても、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬としております。なお監査役の報酬は監査役の協議によって決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額5億円以内と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また、当該年額5億円以内の金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第63回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬を年額1億円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額については、2003年5月14日開催の第47回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。その時の定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。なお、2003年11月7日開催の臨時株主総会にて監査役の員数を3名としております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

記載事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員 数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	126,028 (32,400)	102,554 (32,400)	9,389 (—)	14,085 (—)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27,000 (27,000)	27,000 (27,000)	— (—)	— (—)	3 (3)

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

社内（常勤）取締役の変動報酬は、会社業績及び個人別評価を踏まえて支給されます。

会社業績の指標については、会社業績を直接的に表す指標であり、社内での目標においても指標にしている売上高と経常利益を業績連動報酬の指標としております。売上高と経常利益を選択した理由は、当社グループとしての業績の向上及び企業価値増大への貢献を図る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることが出来るものと判断したためであります。なお、当連結会計年度の売上高は29,365百万円、経常利益は6,000百万円となりました。期初に開示する売上高と経常利益の業績予想額を「売上基準」、「経常利益基準」とし、2つの基準に対する売上高及び経常利益の達成度から報酬金額を決定します。算定方法については、基準を100%達成した場合の報酬金額を「報酬基準額」として設定しており、売上部分の報酬金額は、売上実績が売上基準から±2.5%の変動によって、あらかじめ定められた売上部分の報酬基準額が±10%増減する算式で決定します。また経常利益部分の報酬金額は、経常利益実績が経常利益基準から±5%の変動によって、あらかじめ定められた経常利益部分の報酬基準額が±10%増減する算式で報酬金額を決定します。報酬金額の上限は売上部分、経常利益部分とも「報酬基準額」の200%までとしております。

個人別評価報酬については、各取締役（社長執行役員を除く）の当期の目標の達成度、取り組み状況を代表取締役社長執行役員が評価し、報酬委員会にて評価の妥当性を確認後、取締役会で報酬金額を決定します。なお、業績が悪化し売上高当期純利益率が大幅に減少した場合は、売上高当期純利益率に応じて変動報酬の支給に制限を設けることになっております。

事業年度の実績に基づく変動報酬の支給方法については、当事業年度に賞与として支給することになっております。

上記④「取締役及び監査役の報酬等の総額等」の業績連動報酬等の総額は、当事業年度の業績指標から算定された報酬金額に対して、特別損失の計上を理由に総額として約85%をカットした金額を記載しております。報酬カットに当たりましては、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定いたしました。

⑥ 非金銭報酬等の内容

社内（常勤）取締役に対して、株主とのより一層の価値共有を図るために、株式報酬を交付しております。主な内容は以下のとおりです。

対象者	取締役（社外取締役を除く）
株式報酬枠	年総額 1 億円以内
各取締役に対する株式報酬額	職責に応じて固定金額を設定
割り当てる株式の種類及び割り当ての方法	普通株式を発行または処分
割り当てる株式の総数	年総数 10 万株以内
譲渡制限期間	割当日から 30 年間
退任時の取り扱い	譲渡制限期間満了前に当社の取締役または監査役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
譲渡制限の解除条件	本割当株式の譲渡制限期間の満了をもって制限を解除する。但し、任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間が満了する前に取締役または監査役を退任した場合、譲渡制限を解除する。

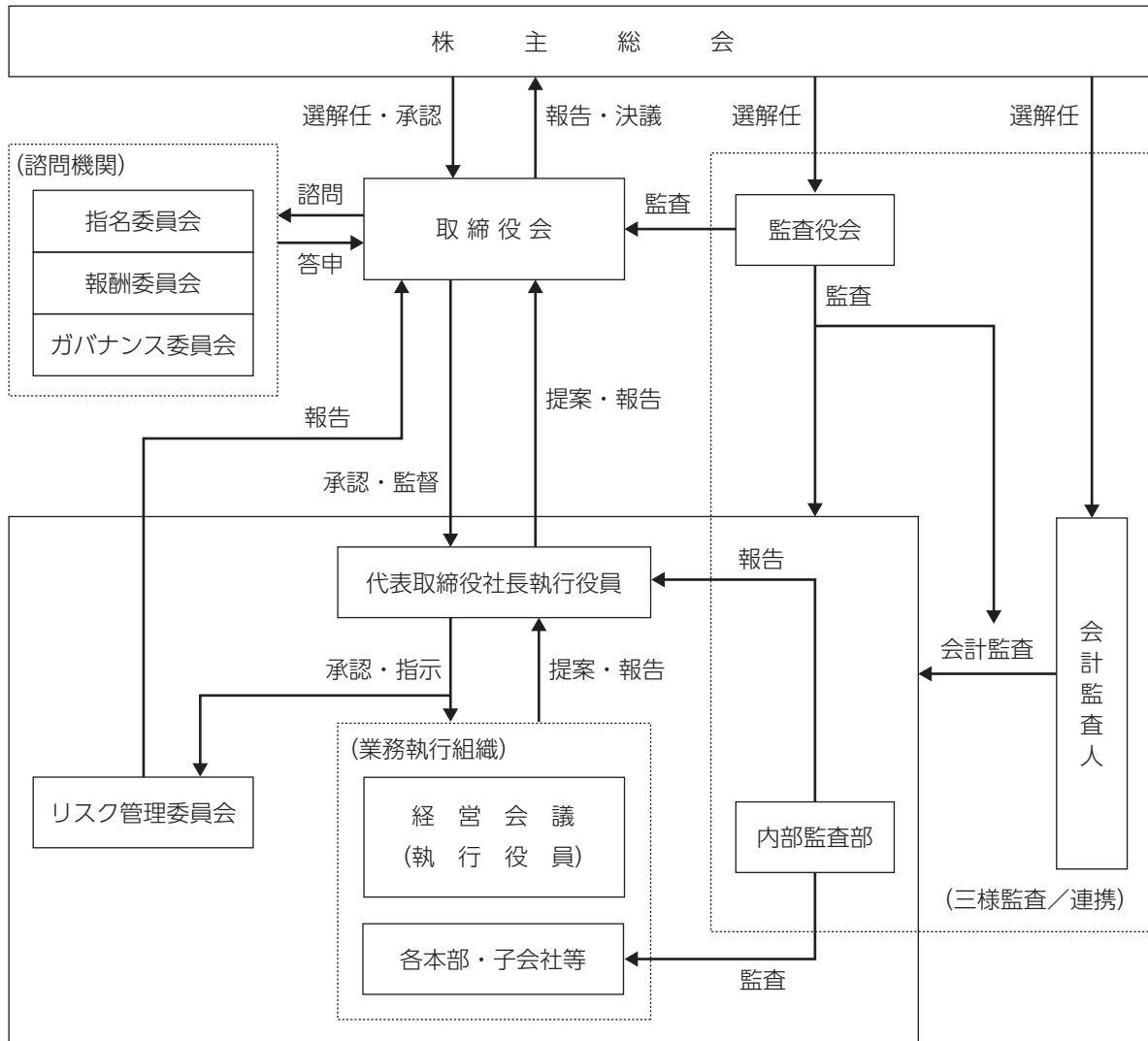
当該株式報酬の交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
	堀内 哲夫	取締役会13回すべてに出席し、品質・環境・安全に関する豊富な経験・知識と他社の取締役やグローバル統括責任者としての経験を活かし、当社グループ全体の事業運営、投資判断と検証、取締役会の実効性、人材・組織の活性化、中期経営計画などを中心に取締役会等で発言を行ない、監督機能を発揮しました。取締役会等を通じた発言は、当社の事業競争力を高め、企業価値の向上に重要な役割を果たしました。また、指名委員会委員長、報酬委員会委員長及びガバナンス委員会委員を務めました。
社外取締役	奥村 明	取締役会13回すべてに出席し、営業やサプライチェーンに関する豊富な経験・知識とグローバル企業の代表取締役としての経験を活かし、当社グループ全体の事業運営、投資判断と検証、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンス、中期経営計画などを中心に取締役会等において発言を行い、監督機能を発揮しました。取締役会等を通じた発言は、当社の事業競争力を高め、企業価値の向上に重要な役割を果たしました。ガバナンス委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めました。
	永原 肇	取締役会13回すべてに出席し、化学技術に関する豊富な経験・知識と他社の取締役及び監査役経験を活かし、技術や経営における客観的観点から、ガバナンスの在り方、生産技術進化の必要性、投資判断と検証、中期経営計画、情報セキュリティなどを中心に取締役会等において発言を行い、監督機能を発揮しました。取締役会等を通じた発言は、当社の事業競争力を高め、企業価値の向上に重要な役割を果たしました。また、ガバナンス委員会委員、指名委員会委員及び報酬委員会委員を務めました。
	川口 博司	取締役会13回すべてに、また監査役会14回のすべてに出席したほか、常勤監査役として経営会議等の重要な会議にも出席しました。上場企業における取締役及び監査役としての経験と見識を活かし、意思決定のプロセスや取締役等の業務執行等について適宜質問を行い、適切な意見表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況等を中心に、監査を実施しました。また、ガバナンス委員会委員を務めました。
社外監査役	西井 信博	取締役会13回すべてに、また監査役会14回のすべてに出席しました。金融機関や上場企業における管理部門での経験と見識を活かし、意思決定のプロセスや取締役等の業務執行等について適宜質問を行い、適切な意見表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況等を中心に、監査を実施しました。また、ガバナンス委員会委員を務めました。
	津田 佳典	取締役会13回中12回、また監査役会14回のすべてに出席しました。公認会計士や企業経営者としての経験や見識を活かし、意思決定のプロセスや取締役等の業務執行等について適宜質問を行い、適切な意見表明を行うとともに、他の監査役と連携して、内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の運用状況、コンプライアンスの取り組み状況、財務報告に係る適切な運用の取り組み状況等を中心に、監査を実施しました。また、ガバナンス委員会委員を務めました。

コーポレートガバナンス体制図



5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,300千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた前事業年度における監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容、報酬見積もりの妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど会社法第340条第1項各号のいずれかに該当した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認めた場合、又は監査の適正をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 内部統制システム整備の基本方針及び運用状況の概要

【基本方針】

(1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- | | |
|------|---|
| 基本方針 | ① 当社グループは、社会的責任を果たす経営を実践するための具体的な規範として「第一稀元素化学工業行動指針」を周知し、取締役及び使用人の法令遵守の徹底を図る。 |
| | ② グループ内の法令違反や社内不正等の行為を発見して是正することを目的に、内部通報窓口を社内外に設置する。また、通報者に対しては不利益な取り扱いを行わない。 |
| | ③ 社長直轄の内部監査部を設置し、当社グループの業務の適正性を監査する。 |
| | ④ 反社会的勢力排除に向けての方針は「第一稀元素化学工業行動指針」に宣言するとともに、「反社会的勢力との関係遮断に関する規程」において明らかにしている。また、所轄警察署等との連携を図り、関連情報の把握に努める。 |

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- | | |
|------|---|
| 基本方針 | 取締役会議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る文書は、法令、社内規程に基づいて適切に保存及び管理する。 |
|------|---|

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- | | |
|------|---|
| 基本方針 | ① リスク管理委員会を設置し、当社グループの事業の継続と社会的責任を果たすために、リスク情報を収集、分析し、重大な影響を与えるリスクについて予防的対応を行う。 |
| | ② 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に定められた危機管理体制に従い、対応を実施する。 |

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

基本方針

- ① 取締役会は「取締役会規程」に基づく重要な職務執行について意思決定をするほか、中期経営計画に基づき、各取締役から当社及び子会社等の職務執行について報告を受け、監督機能を果たす。
- ② 取締役、常勤監査役及び本部長をメンバーとする経営会議を設置し、社長権限の範囲内で重要な職務執行について多面的な審議を行い決定する。

(5) 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

基本方針

関係会社管理規程に基づき、子会社等の業績及び経営上の課題その他の重要な情報について適時に報告を受ける。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

基本方針

現在、当社では監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、監査役から求めがあった場合には、独立性を確保した補助者を配置する。

(7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

基本方針

- ① 取締役及び使用人は、取締役会及び経営会議等への監査役の出席を通して職務の執行状況の報告を行う。監査役は、これに限らず必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告を行う。
- ③ 当社は、監査役に報告したことを理由として、報告者に対して不利益な取り扱いを行わない。
- ④ 会社法第388条に従い、監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、適切に処理する。

【運用状況の概要】

当社は上記の基本方針に基づき、2022年3月17日開催の取締役会で内部統制システムの運用状況の総括を行いました。

(1) コンプライアンス体制への取り組み

- ・企業に求められるコンプライアンスに関わる事項を取り上げ、それらに対する当社のコンプライアンスの対応状況について自己評価を行い、改善を要する事案については啓蒙や教育を実施しました。
- ・各種ハラスメントに対する従業員の理解を深め、ハラスメント防止を徹底するために、啓蒙・教育活動を実施しました。
- ・人権に対する当社グループの考え方、取り組み方針を定めた「人権方針」を制定しました。

(2) リスク管理体制への取り組み

- ・当社グループにおける喫緊の課題であるリスク項目については経営会議にて検討を行うとともに、リスク管理委員会では、当社グループにおけるリスク項目を網羅的に捉え、発生可能性、影響度を基準に評価を行い、それらに対する対応状況について確認を行いました。
- ・危機管理規程に基づき、有事の際の初動対応の訓練を実施いたしました。また、有事の際の適切な情報の開示、統制について手順を定めました。

(3) 職務執行体制への取り組み

- ・当社は2020年に執行役員制度を導入するとともに、取締役の人数（6名、うち社外取締役3名）を少なくし、監督機能の強化と審議体制の充実を図っています。
- ・代表取締役社長執行役員、取締役、執行役員、本部長をもって構成する経営会議では、社長権限の範囲内で重要な業務執行等について迅速な意思決定を行っています。なお、社外取締役及び常勤監査役も本会議へ参加し、適宜適切な意見表明をしております。

(4) 監査役の監査体制への取り組み

- ・会計監査人とは、必要に応じて情報共有のミーティングを随時開催するほか、四半期毎に開催する監査結果報告には、社外取締役及び内部監査部が出席し監査情報の共有を図っています。
- ・取締役会への出席に加え、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に参加し、審議内容を確認しています。
- ・内部監査部が行う業務監査には常勤監査役が同行し、現場において業務の遂行状況等を確認しています。また、在外子会社等への往査については、新型コロナウイルス感染症の影響から移動が制限される状況ではありましたが、ウェブ会議システムによる内部監査を通して実施しました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分についての考え方は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、本配当方針と現下の経営状況に鑑み、期末配当金を1株につき10円とし、中間配当金13円とあわせて年間23円の配当といたします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

以上

ご参考

取締役・監査役の選解任に関する方針と手続き

<役員を選解任の基本方針>

当社は、役員を選解任は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る上で最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、取締役及び監査役候補者の指名は、取締役会及び役員全体としての資質・経験のバランス、多様性等を勘案して実施いたします。

最適な人材を役員として選定すること、及び客観性・適時性・透明性のある選解任の手続きを確立することを目的として、「役員を選任基準」、「役員を解任・解職基準」及び「役員を選解任の手続き」を定めております。役員を選解任は、これらに則り、代表取締役社長執行役員及び社外取締役で構成される「指名委員会」（委員長：社外取締役）で審議し、取締役会で候補者の指名を決定いたします。

<役員を指名手続き>

取締役及び監査役の選解任については下記手順に基づき実施いたします。

- ①取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によるものとし、その候補者は「選定基準」に照らして代表取締役社長執行役員が推薦し、指名委員会で審議の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役候補者の選定にあたっては、監査役会の同意を得るものといたします。
- ②取締役及び監査役の解任・解職については、他の取締役から解任・解職基準に該当する旨の提案があった場合には、指名委員会で審議の上、取締役会が株主総会を招集して決議いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,502,826
現金及び預金	8,840,381
受取手形及び売掛金	6,025,223
製品	5,619,407
仕掛品	1,986,425
原材料及び貯蔵品	4,209,359
その他	1,822,030
固定資産	29,540,726
有形固定資産	24,573,058
建物及び構築物	5,784,030
機械装置及び運搬具	5,868,061
土地	2,235,721
建設仮勘定	10,353,215
その他	332,029
無形固定資産	1,385,494
投資その他の資産	3,582,174
投資有価証券	737,632
関係会社株式	17,500
長期貸付金	390,959
退職給付に係る資産	609,165
繰延税金資産	266,727
長期前払金	2,447,727
その他	1,561,399
貸倒引当金	△2,448,937
資産合計	58,043,553

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,120,426
支払手形及び買掛金	873,067
短期借入金	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	3,298,497
未払金	959,241
未払法人税等	1,253,479
賞与引当金	447,887
役員賞与引当金	32,804
その他	355,449
固定負債	16,106,687
長期借入金	15,742,776
退職給付に係る負債	2,550
その他	361,361
負債合計	26,227,113
純資産の部	
株主資本	31,004,060
資本金	787,100
資本剰余金	1,154,772
利益剰余金	29,102,373
自己株式	△40,185
その他の包括利益累計額	191,569
その他有価証券評価差額金	310,875
為替換算調整勘定	△258,272
退職給付に係る調整累計額	138,966
非支配株主持分	620,809
純資産合計	31,816,439
負債純資産合計	58,043,553

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		29,365,738
売上原価		21,176,352
売上総利益		8,189,386
販売費及び一般管理費		4,420,565
営業利益		3,768,821
営業外収益		
受取利息	56,940	
受取配当金	13,312	
仕入割引	13,520	
持分法による投資利益	177,419	
為替差益	2,092,722	
助成金収入	69,322	
その他	126,058	2,549,294
営業外費用		
デリバティブ評価損	222,396	
支払利息	83,062	
その他	11,952	317,412
経常利益		6,000,704
特別損失		
前渡金評価損	546,271	
固定資産除却損	114,476	
貸倒引当金繰入額	1,804,727	2,465,475
税金等調整前当期純利益		3,535,228
法人税、住民税及び事業税	1,597,406	
法人税等調整額	52,303	1,649,709
当期純利益		1,885,519
非支配株主に帰属する当期純利益		35,987
親会社株主に帰属する当期純利益		1,849,531

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company

迪凱凱（上海）材料貿易有限公司

DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.

DKK America Materials,Inc.

DKKロジスティクス株式会社

連結範囲の変更

当連結会計年度より、DKKロジスティクス株式会社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

山東広垠迪凱凱新材料有限公司

山東広垠迪凱凱環保科技有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

株式会社アイ・ディ・ユー

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company、迪凱凱（上海）材料貿易有限公司、DKK Thai Materials Trading Co.,Ltd.、DKK America Materials,Inc.及びDKKロジスティクス株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券

市場価格のない株式等………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により以外のもの 処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び在外連結子会社は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。また、定期借地権については、契約期間に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社製品の販売は、製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リポート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ

ヘッジ対象 ……借入金

ハ ヘッジ方針

金利変動のリスクヘッジを目的として行っており、一定の範囲内で利用することを基本方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	売上高(単位：千円)
主たる地域市場	
日本	13,511,615
アジア	6,845,842
北米	5,297,522
欧州	3,369,511
その他	341,247
計	29,365,738
用途別の販売	
触媒	17,670,478
電子材料・酸素センサー	2,879,492
ファインセラミックス	3,450,830
耐火物・ブレーキ材	3,366,320
その他	1,998,616
計	29,365,738

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

7. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度11,634千円)は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

8. 重要な会計上の見積り

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

単位：千円

	当連結会計年度
繰延税金資産	266,727

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得が十分確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、販売数量、販売価格及び原材料価格を主要な仮定としております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 長期前払金に関する貸倒引当金

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

単位：千円

	当連結会計年度
貸倒引当金	2,447,727

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、連結子会社である Vietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Company (以下、VREC) が主原料とするジルコニウム鉱物の長期安定調達を目的に、ベトナム国の鉱物事業会社である Duong Lam Joint Stock Company (以下、DL) への投資を企図し、DLの企業買収による組織再編を行うおとしている Solid Success International Limited (以下、SSI) に対し当社は出資手続きを進め、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約に従って2019年1月までにSSIの株式取得資金2,447,727千円をSSIの株主へ支払いました。

出資の成立にあたっては、関係者による当該契約に規定した義務の履行が条件となっているものの、義務の履行が確認できていないことから、長期前払金として計上しております。

しかしながら、SSIの関係会社等とDLの株主との間で2019年6月に発生した株式譲渡等に関する訴訟が未だ解決に至っておらず出資手続きが停滞していたことに加え、訴訟の影響を受けてDLの事業活動が停滞しており、VRECとDL間で締結している売買契約に基づくジルコニウム鉱物の納入も停滞しておりました。

当社は、この状況を改善してDLの組織再編及び事業活動の再開のため、和解の交渉を行ってまいりました。

しかし、和解の見込みが立たないことから、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約に規定した義務の履行、DL株式価値の算定及びDLが事業活動を再開してVRECとDL間で締結している売買契約の履行が早期に実行できる見通しが立たないこと等を総合的に判断して、SSIの株主との間で締結した株式譲渡契約を解除することを決定しました。解除に伴い、当社がSSIの株主へ支払った長期前払金に関し、早期にDLの事業活動の再開の見通しが立たないことから、担保権を設定したDLの株式価値による回収可能性を評価した結果、長期前払金全額について貸倒引当金を設定し、当連結会計年度において1,804,727千円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上しております。長期前払金に評価に用いた主要な仮定は、DLの株式価値であります。

上記の主要な仮定については、将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

28,030,769千円

連結損益計算書に関する注記

前渡金評価損

当社連結子会社であるVietnam Rare Elements Chemical Joint Stock Companyとベトナム南部の鉱物事業会社であるDuong Lam Joint Stock Companyとの間で締結していたジルコニウム鉱物の売買契約の解除に伴う前渡金評価損を特別損失に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

24,400,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	242,791	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月18日 取締役会	普通株式	315,788	13.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	242,911	10.00	2022年3月31日	2022年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては元本の毀損のない安全性の高い金融商品に限定し、必要な資金につきましては、銀行等金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引につきましては、実需を伴わない取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、販売先与信管理の必要があります。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、営業債権について営業部門及び企画部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権や輸入業務等に伴って発生する外貨建の仕入債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の債権債務のポジションを把握し、外貨建取引管理手順書に従い運用を行い、基本的には受取外貨による外貨支払をベースとして、必要に応じて外貨の円転及び外貨の購入等を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金の用途は、短期・中期の運転資金及び設備投資資金（長期）であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。また当該通貨スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は社内規則に基づき、適切に行われております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含めておりません。(注2)をご参照下さい)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,840,381	8,840,381	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,025,223	6,025,223	—
(3) 投資有価証券	690,382	690,382	—
資産計	15,555,986	15,555,986	—
(1) 支払手形及び買掛金	873,067	873,067	—
(2) 短期借入金	2,900,000	2,900,000	—
(3) 未払金	959,241	959,241	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	19,041,273	19,093,935	52,662
負債計	23,773,582	23,826,245	52,662
デリバティブ取引(※1)	(222,396)	(222,396)	—
デリバティブ取引計	(222,396)	(222,396)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金
 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
 デリバティブ取引
 デリバティブ取引における期末の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	
投資有価証券	47,250

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価額により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最もレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	690,382	—	—	690,382
デリバティブ取引(※1)				
通貨関係	—	(222,396)	—	(222,396)

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる事項については、() で示しています。

連結計算書類

(2)時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

現金及び預金並びに受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	—	19,093,935	—	19,093,935	19,041,273	52,662

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、相場価額を用いて評価しております。レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における期末の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。レベル2の時価に分類しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,284円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円15銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	26,575,470
現金及び預金	5,292,056
受取手形	89,292
電子記録債権	583,803
売掛金	8,351,257
製品	3,849,924
仕掛品	1,982,005
原材料及び貯蔵品	4,131,128
前渡金	122,993
前払費用	48,972
未収入金	2,042,376
短期貸付金	80,000
その他	1,658
固定資産	31,320,143
有形固定資産	15,603,681
建物	4,367,156
構築物	1,187,567
機械及び装置	5,175,309
車両運搬具	14,147
工具、器具及び備品	315,344
土地	2,235,721
建設仮勘定	2,308,434
無形固定資産	614,214
特許権	22,477
電話加入権	2,543
ソフトウェア	322,408
ソフトウェア仮勘定	266,785
投資その他の資産	15,102,247
投資有価証券	737,632
関係会社株式	2,967,796
関係会社出資金	325,120
長期貸付金	10,327,681
出資金	40,000
長期前払費用	133,129
前払年金費用	408,925
保証金及び敷金	129,276
繰延税金資産	49,750
長期前払金	2,447,727
その他	49,901
貸倒引当金	△2,514,693
資産合計	57,895,613

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,170,409
支払手形	18,994
電子記録債務	421,208
買掛金	864,137
短期借入金	2,900,000
1年以内返済予定の長期借入金	3,298,497
未払金	754,342
未払費用	114,249
未払法人税等	1,217,761
預り金	21,347
設備関係支払手形	64,881
賞与引当金	447,887
役員賞与引当金	32,804
その他	14,297
固定負債	16,057,343
長期借入金	15,742,776
預り保証金	65,031
資産除去債務	27,139
その他	222,396
負債合計	26,227,753
純資産の部	
株主資本	31,356,985
資本金	787,100
資本剰余金	1,298,198
資本準備金	1,194,589
その他資本剰余金	103,609
利益剰余金	29,311,872
利益準備金	35,000
その他利益剰余金	29,276,872
資産圧縮積立金	94,312
別途積立金	27,000,000
繰越利益剰余金	2,182,560
自己株式	△40,185
評価・換算差額等	310,875
その他有価証券評価差額金	310,875
純資産合計	31,667,860
負債純資産合計	57,895,613

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		28,224,612
売上原価		19,853,925
売上総利益		8,370,686
販売費及び一般管理費		4,392,228
営業利益		3,978,458
営業外収益		
受取利息及び配当金	189,076	
仕入割引	13,520	
為替差益	1,125,650	
助成金収入	68,470	
その他	120,986	1,517,703
営業外費用		
デリバティブ評価損	222,396	
支払利息	82,972	
その他	18,245	323,614
経常利益		5,172,547
特別損失		
固定資産除却損	112,707	
貸倒引当金繰入額	1,804,727	1,917,434
税引前当期純利益		3,255,112
法人税、住民税及び事業税	1,495,542	
法人税等調整額	481,274	1,976,816
当期純利益		1,278,295

(注) 千円未満切捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一稀元素化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

第一稀元素化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一稀元素化学工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、海外子会社については、新型コロナウイルスの世界的な拡大に伴い、オンライン会議ツールを使用して意思疎通および情報の交換を行い、事業および経営状況について報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、内部監査部門から定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月17日

第一稀元素化学工業株式会社 監査役会
常勤社外監査役 川口博司 ㊟
社外監査役 西井信博 ㊟
社外監査役 津田佳典 ㊟

新中期経営計画「DK-One Next」始動

ビジョン

稀な元素とともに、「100年企業」へ

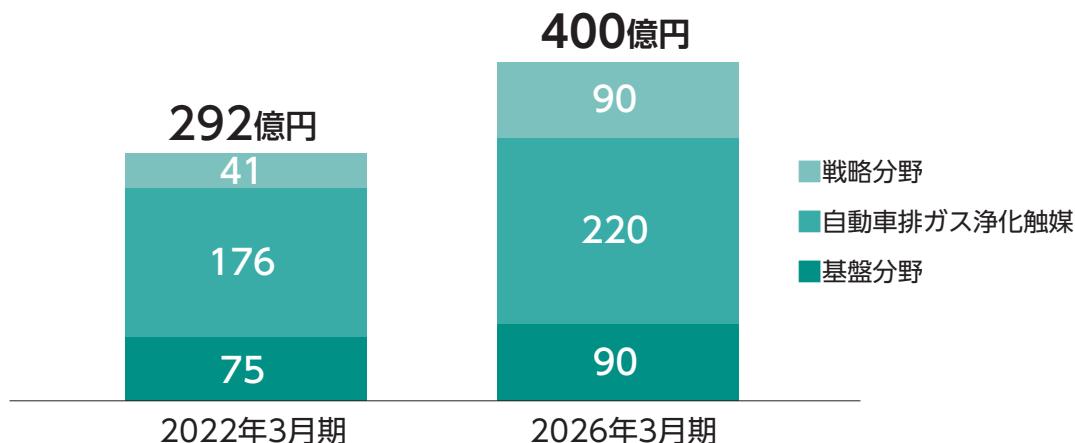
中期経営方針

新たな事業を創出し続け、
今後10年に起こる大きな環境変化を乗り越える

経営目標 (2021年9月時点の原料価格と為替等で算出)

項目	2022年3月期 業績予想 (2021年10月29日公表)	2026年3月期 目標
売上高	292億円	400億円
営業利益	30億円	40億円
EBITDA	56億円	90億円
ROIC	4.9%	6.0%以上

販売内訳



キャッシュフロー計画

4か年累計の投資キャッシュフローと配当金の合計を
営業キャッシュフロー以内とする

株主還元方針

業績と戦略分野への投資推進等を総合的に勘案しながら
積極的に利益還元することを基本とし、配当性向30%を
目指す

取り組むべき「6つの柱」と方向性

革新的な ものづくりの実現

- ・ 製品開発プロセスの変革
- ・ 生産性の変革 (DXなどの活用)

成果を出し続ける 組織づくりの実践

- ・ 持続的な成長を支える組織構造および制度の変革
- ・ 新規事業創出チーム、サステナビリティ推進室の設置

キゲンソらしさの 更なる醸成

- ・ チャレンジ精神をグループ全体へ浸透





新規事業の創出

- ・半導体・エレクトロニクス、エネルギー、ヘルスケア分野を中心にジルコニア化合物の開発を進め、特定産業に依存しない収益基盤を構築

サステナビリティへの取り組み

- ・社会課題に適応した製品・サービスの提供
- ・温室効果ガス削減
- ・資源の有効活用
- ・人材の国際化と多様化の推進

収益構造の改革

- ・組織に意識と行動の変容を促し、収益構造改革を浸透
- ・ROIC目標 6.0%以上

カーボンニュートラル 省エネの拡大

- ・ 燃料電池 ・ 水電解
- ・ 水素生成

- ・ 半導体
- ・ エレクトロニクス

DX、スマート化の進行 5G、IoTの普及

機能性材料

- ・ リソースの
- ・ 新規事業創
- ・ ネットワー

先進国・地域での高齢化

の多様化

重点投入
出チーム設立
クの活用

- ・ 歯科材料
- ・ ヘルスケア

ハイブリッド車を含む
電池搭載車の増加

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月に開催
株主名簿管理人 特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

第一稀元素化学工業株式会社（大阪市中央区北浜四丁目4番9号）

当社のホームページは、最新の情報を幅広く提供しております。

 ホームページアドレス：<https://www.dkkk.co.jp/>

第一稀元素化学工業株式会社  検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。